

## 令和7年度 第31回朝来市農業委員会総会議事録

1 開催日 令和8年1月22日(木) 13:30~14:11

2 開催場所 朝来市あさご・ささゆりホール

3 出席した農業委員 10人

3番 寺前 信龍委員 4番 藤井 幸三委員 5番 米田 利秋委員

6番 高本 知宜委員 7番 細見 和範委員 8番 篠岡 昌代委員

9番 伊藤 孝行委員 10番 佐野 伸夫委員 13番 西 好朗職務代理

14番 石原 武美会長

4 欠席した農業委員 4人

1番 米田 隆至委員 2番 大田垣 強委員 11番 島田 義弘委員

12番 小田 彰子委員

5 出席した農地利用最適化推進委員 11人

6 現地調査委員

農業委員 石原 武美会長 藤井 幸三委員

推進委員 白瀧 英雄委員 坪井 良尚委員

7 議事日程

日程第1 議案第152号 農地法第3条申請について

日程第2 議案第153号 農地法第5条申請について

日程第3 議案第154号 非農地証明申請について

8 事務局職員

次長 足立 尚幸 主幹 石橋 禎之

9 会議の概要

○事務局 失礼いたします。定刻になりましたので、始めさせていただきます。

本日は、大変お忙しい中、総会に御出席いただき、誠にありがとうございます。

それでは、ただいまから第31回朝来市農業委員会総会を開会いたします。

既に送付いたしております次第に基づき、進めさせていただきます。

最初に、石原会長から御挨拶をいただきます。

○石原会長 <挨拶>

○事務局 ありがとうございました。

それでは、ここからは、会長に議長になっていただき、次第に基づき、進めていただきたいと思います。

それでは、会長、よろしく申し上げます。

○議長 次第3の「成立宣言」ですが、本日の出席委員数を事務局から報告してください。

○事務局 本日の出席委員は、農業委員10名、農地利用最適化推進委員11名でございます。

○議長 ただいま事務局より報告がありましたとおり、朝来市農業委員会総会会議規則第9条の規定によりまして、定足数に達しておりますので、第31回朝来市農業委員会総会の成立を宣言いたします。

次第4の「議事録署名人の指名」につきましては、10番の佐野伸夫委員と13番の西好朗委員に議事録署名人をお願いしたいと思います。

続きまして、次第5「議事」に入ります。議事日程に基づきまして進行させていただきます。

日程第1、議案第152号「農地法第3条申請について」を上程いたします。

事務局、朗読してください。

○事務局 〈議案朗読〉

○議長 受付順位 312 番の提案理由の説明を、地元委員欠席のため、事務局に求めます。

○事務局 312 番の航空写真を御覧ください。山内の伊由谷川のすぐ隣にあります3筆、それと納座の1筆と合わせて、4筆の移転となります。

譲受人の●●さんにつきましては、今、林垣に住んでおられますが、山内の住宅を買われ、転居予定地と示しておりますが、こちらのほうに住まれる予定となっております。それに付随する農地という形での4筆の購入、移転というふうになっておるところです。

また、40代の若い方ということで、新たに農業に取り組むというふうなことを聞いておるところです。書類のほう、不備はないということで、審議のほうよろしく願いいたします。以上です。

○議長 受付順位313番から315番の3件の提案理由の説明を、これも地元委員欠席ですので、事務局に求めます。

○事務局 313 番の航空地図を御覧ください。和田山町土田ということで、国道9号からゴダイ薬局に入るところの道向かい、●●の事務所がある近くになります。後ほど、5条

のところでも出てくるんですけども、それと関連するような形での3条、1筆の移転ということになっております。●●さんから●●さん、●●の代表の方に取引といいますか、移転ということでなっておるといところです。書類のほう整っておりますので、審議のほうをお願いしたいと思います。

続いて314番です。和田山町高田です。同じく9号線沿いの農地です。●●さんから●●さんということで、●●さんというのがこの近くの●●という●●の販売店の代表の方ということですけども、その関連する形になるのかも分からないんですけども、3条として農地を移転するということになっております。現状、これまでも畑というふうなことで、あまり使われていなかったところですけども、移転するということになっております。

続いて、315番です。和田山町高田の農地です。●●さんが譲り受けられるということで申請のほうをいただいております。●●さんから●●さんということで、有償移転ということで申請のほうをいただいております。書類のほう整っておりますのでお願いをします。以上です。

○議長 受付順位316番の提案理由の説明を、これも地元委員欠席ですので、事務局に求めます。

○事務局 316番です。航空地図を御覧ください。朝来グラウンドに程近い立脇の農地です。●●番地が申請地ということですが、●●番地、隣の農地につきましては、お父さんが所有を以前からされておるとい、●●さんが所有されており、一体的な耕作のほうをずっとこれまでもされておった農地です。このたび●●番地につきましては、●●さんから●●さん、息子さんのほうに有償移転ということで、これまでどおり一体的な耕作を続けるという形になるということでの3条移転になっております。審議のほうよろしくお願ひします。

○議長 続きまして、受付順位317番の提案理由の説明を、地元委員、高本委員に求めます。

○高本委員 失礼します。317番の航空写真を御覧ください。国道312号線の竹田城下町交差点、すしの永楽のところですが、そこを竹田の町のほうへ入っていただきますと、竹田まちなか観光駐車場というのがございます。その交差点を右折して、100メートル行ったところが旭町公民館と、申請地はその公民館の向かいというふうになっておるといところです。

12月25日に譲渡人の●●さんと現地で説明を受けたところです。申請地は、この●●さんのお父様が生前にこの譲受人の●●様より取得されました。その取得される際に、●●様より、今回の地図の土地が必要がなくなれば、再度取得したいという旨を受け、取得されたと伺っております。このたび、お父様のほうが亡くなられたということと、この譲渡人も必要がないというところから今回の申請となりました。許可相当と思われます。御審議のほどお願いいたします。

○議長 ありがとうございます。

受付順位 312 番から 317 番の提案理由の説明がございました。

現地調査委員の坪井委員のほうから補足説明ございますか。

○坪井委員 1月6日の日に委員4名と事務局2名で現地調査のほうに行ってきました。特に何ら問題はありませんでした。以上です。

○議長 ありがとうございます。

それでは、3条関係につきまして、皆さんのほうから御意見、御質問はございませんか。

特にないようですので、受付順位 312 番について採決を行います。

賛成の方は挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

○議長 全員賛成により、本件は承認されました。

受付順位 313 番について採決を行います。

賛成の方は挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

○議長 全員賛成により、本件は承認されました。

受付順位 314 番について採決を行います。

賛成の方は挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

○議長 全員賛成により、本件は承認されました。

受付順位 315 番について採決を行います。

賛成の方は挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

○議長 全員賛成により、本件は承認されました。

受付順位 316 番について採決を行います。

賛成の方、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長 全員賛成により、本件は承認されました。

受付順位 317 番について採決を行います。

賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長 全員賛成により、本件は承認されました。

続きまして、日程第 2、議案第 153 号「農地法第 5 条申請について」を上程いたします。

事務局、朗読してください。

○事務局 〈議案朗読〉

○議長 受付順位 318 番の提案理由の説明を、地元委員欠席のため、事務局に求めます。

○事務局 318 番の航空地図を御覧ください。先ほど言いました土田のところの隣、●●番地が申請地になります。道路側が●●の事務所です。先ほどもありましたが、●●の代表者が●●さんということで、譲り受けて、今度、その会社に貸し資材置場ということで貸し出すということで伺っております。

田んぼを貸し資材置場にするために、土を入れて高さ調整をするんですけども、あまり入れずに、スロープを入口側につけて、一体的な資材置場として活用したいということです。その北側のところは 3 条ということで、●●さんの所有になる農地ということで、周りの方の同意も得られておりますし、書類のほうも整っておるところです。許可相当と思われますので、よろしくをお願いします。

○議長 受付順位 319 番の提案理由の説明を地元委員の伊藤委員に求めます。

○伊藤委員 失礼します。受付順位 319 番の説明をさせていただきます。航空写真を御覧ください。申請地は、更杵橋を渡り、東河方面に 100 メートル行った右手の場所です。譲受人の●●さんは、同じ地区内に事務所があり、駐車場は少し離れた場所に長年借りておられ、今回の事業拡大により、保有車両などの増加が見込まれ、そのため、新しい駐車場が必要となり、探しておられました。たまたま知り合いでもある譲渡人の●●さんの畑、草刈りなどは管理されている畑だと分かり、相談すると、すぐに話がまとまりました。何ら問題はないと思いますので、審議をよろしくをお願いします。

○議長 ありがとうございます。

続きまして、受付順位 320 番の提案理由の説明を地元委員の細見委員に求めます。

○細見委員 それでは説明させていただきます。航空写真 320 番を御覧ください。申請地は、滝田の交差点から与布土方面に檜倉山東線を 3 キロほど進んでいただいたところに柵木区に入る橋が架かっていますが、それを左折していただいて、約 800 メートルほど進んでいただくと、地図の越田公民館のところに出てきます。そこから道なりに 300 メートルほど進んでいただくと、申請地の●●番地となります。

譲渡人の●●さんは高齢であり、農地の管理が今までもあまりできていなかったという事で、預かってくれる方を探しておられましたが、今回、●●さんが太陽光発電施設を建設されるということで話がまとまり、今回の申請になっています。地元区長、農事部長の同意も取れており、見積書、残高証明書等から目的が達成されると思われしますので、審議のほどよろしく申し上げます。

○議長 受付順位 318 番から 320 番につきまして、ただいま提案理由の説明がございました。

現地調査委員の白瀧委員のほうから補足説明ございますか。

○白瀧委員 1 月 6 日に委員 4 名と事務局 2 名で現地調査をいたしました。何ら問題ないと思われしますので、報告いたします。

○議長 ありがとうございます。

それでは、第 5 条関係につきまして、皆さんのほうから御意見なり御質問ございませんか。特にないようですね。

受付順位 318 番について採決を行います。

賛成の方、挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

○議長 全員賛成により、本件は承認されました。

受付順位 319 番について採決を行います。

賛成の方、挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

○議長 全員賛成により、本件は承認されました。

受付順位 320 番について採決を行います。

賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長 全員賛成により、本件は承認されました。

続きまして、日程第3、議案第154号「非農地証明申請について」を上程いたします。  
事務局、朗読してください。

○事務局 〈議案朗読〉

○議長 受付順位321番の提案理由の説明を、地元委員欠席のため、事務局に求めます。

○事務局 受付順位321番の航空写真を御覧ください。澤のところですが、伊由谷川の近くにあるところですが、住宅街の中の一角に●●番地があります。当地は、「この住宅を建設し」という言葉があったと思うのですが、それが写真の左側にある建物でして、その建物が建ったことにより日陰になったりしています。また、この手前、道から細長い形で奥に向かって農地が続いているというところで、この向かい右側の住宅の玄関への道というふうな見方もあるというところの農地になっており、耕作のほうはされていない状態があります。所有者は鳥取におられ、当地からも離れており、耕作のほうもできないというふうな事情もあるというふうなところで、書類のほう整っておりますので、お願いをしたいと思います。以上です。

○議長 受付順位322番の提案理由の説明を地元委員の篠岡委員に求めます。

○篠岡委員 失礼いたします。受付順位322番の説明をさせていただきます。

航空写真を御覧ください。申請地は、国道312号線沿いの朝来医療センターより東へ160メートル行った法興寺公民館の周辺になります。申請地の登記地目は田、畑ですが、現在は雑種地及び宅地になっております。

●●番地に関しましては、非農地事由と同じように、50年ほど前に物置が設置され、現在に至っております。●●番地は、30年ほど前、区画整理を行った際に農地でなくなり、現在に至り、農地という形ではありませんでした。

このたび、相続財産整理のために調べられたところ、現況と違うことが分かり、一致させるため、申請されました。始末書も提出されておられます。御審議のほど、よろしくお願いたします。

○議長 受付順位321番から322番につきまして、提案理由の説明がございました。

現地調査委員の藤井委員のほうから補足説明ございますか。

○藤井委員 1月6日の日に6人で行ってまいりました。先ほど言われましたとおり、何ら問題はないと思いますので、よろしくお願いたします。

○議長 それでは、非農地関係につきまして、皆さんのほうから御意見、御質問はございませんか。

ないようですので、受付順位 321 番について採決を行います。

賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長 全員賛成により、本件は承認されました。

受付順位 322 番について採決を行います。

賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長 全員賛成により、本件は承認されました。

以上で本日の議案審議は全て終了いたしました。

閉会に当たりまして、西職務代理のほうに御挨拶いただきます。

○西職務代理者 〈閉会挨拶〉

(午後 2 時 11 分終了)